

令和2年度の政府スマートシティ関連事業における共通方針と選定のポイントとの対応関係

令和2年度の政府スマートシティ関連事業における共通方針	データ利活用型スマートシティ推進事業の選定のポイント
<p>令和2年度の政府におけるスマートシティ関連事業においては、前年度に引き続き「共通の基本方針」に沿って関係府省一体で取り組む。</p> <p>特に、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間基盤技術におけるアーキテクチャ構築及び実証研究」事業の成果である、スマートシティリファレンスアーキテクチャの「ホワイトペーパー」を参照すること。</p>	
1. ビジョンの明確化	
<p>地域における具体的なニーズを踏まえ、達成すべきビジョンと当面の実現目標を明確化すること。</p>	<p>① 住民参加型の事業であり、その実施が、実施地域において策定した地方版総合戦略やまちづくりに関する戦略などの各種戦略に沿ったものであり、事業の実施が同戦略の推進に寄与するもの</p> <p>② 実施体制、事業スケジュール、資金計画（データ売買等ファイナンス面の工夫を含む）等を含めて事業の実施計画が効率的に組み立てられており、翌年度以降の事業計画等の確実な実施・運営が見込めること</p> <p>③ 事業の実施を通じて期待される事業の成果が明確に示されており、地域の活性化に資する根拠が明確に示されていること</p>
<p>地域の課題を解決する持続可能な取り組みとなるようにすること。</p>	<p>② 実施体制、事業スケジュール、資金計画（データ売買等ファイナンス面の工夫を含む）等を含めて事業の実施計画が効率的に組み立てられており、翌年度以降の事業計画等の確実な実施・運営が見込めること</p> <p>④ 地域において自立的・持続的に事業を行い、継続的な改善を図るとともに、他地域への普及展開を推進していくための体制の整備等に係る計画が具体的かつ明確に示されていること</p> <p>⑰ 事業を推進しつつPDCAや普及状況を踏まえた検証を常時行い、スマートシティの改善を図ること</p>
2. アーキテクチャによる全体俯瞰	
<p>スマートシティ化を行う各地の事業について、スマートシティリファレンスアーキテクチャの項目ごとに実施事項を整理すること。これを通じて、スマートシティの構成要素を可視化すること。</p>	<p>⑤ 事業の実施に当たって、「スマートシティリファレンスアーキテクチャ ホワイトペーパー」に基づき、スマートシティの構成要素が明確に整理されており、可視化されていること</p>

3. 相互運用性の確保	
都市内における課題分野、実施サービス分野をまたがるデータ連携を可能とし、また都市間におけるデータの相互運用性を担保すること。具体的にはホワイトペーパーにおいて示された、相互運用性をより高める機能（例：APIの公開等）に基づく具体的な実装計画を評価すること。	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 他の自治体が容易に活用できるよう、データ連携基盤及びアプリケーションをクラウド上で構築すること ⑧ データフォーマットについて、標準化されたフォーマットがある場合はそのフォーマットを使用すること ⑩ 既存の他のデータ連携基盤との連携を図ること ⑭ オープンソースや標準化されたプロトコルを積極的に活用すること ⑮ APIを公開し、他のサービスやプラットフォームとの連携を可能とすること
また、単一分野（モビリティ・物流等）での課題解決を行う事業等の場合は、将来的に分野をまたがるデータ連携を行う可能性を想定しながら実装を行うこと。	単一分野での取組に関する方針であり対応無し
4. 拡張性の確保	
技術の進展等を踏まえ、個別要素を追加・更新しやすい仕組みを前提とすること。	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 他の自治体が容易に活用できるよう、データ連携基盤及びアプリケーションをクラウド上で構築すること ⑭ オープンソースや標準化されたプロトコルを積極的に活用すること
特に、データの可変性に対応するため、多種多様なデータ提供者との連携を推奨すること。	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 収集したデータについてはベンチャー企業等含め多様な主体が活用できるように構築すること（ロックインの排除） ⑮ APIを公開し、他のサービスやデータ連携基盤との連携を可能とすること ⑯ サービス事業者、ベンチャー企業、大学・高専等の研究教育機関及び市民の参画を得てエコシステムを構築すること
新しいサービスの参入やスタートアップの立ち上げ等を阻害しないこと。	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 収集したデータについてはベンチャー企業等含め多様な主体が活用できるように構築すること（ロックインの排除） ⑧ データフォーマットについて、標準化されたフォーマットがある場合はそのフォーマットを使用すること ⑮ APIを公開し、他のサービスやプラットフォームとの連携を可能とすること

5. 組織・体制の整備	
<p>スマートシティ化を行う地域において、住民参画や産学官連携等をすすめ、運営に必要な組織の整備等を一体的に実施し、持続可能な取組となるよう考慮すること。</p>	<p>① 住民参加型の事業であり、その実施が、実施地域において策定した地方版総合戦略やまちづくりに関する戦略などの各種戦略に沿ったものであり、事業の実施が同戦略の推進に寄与するもの</p> <p>⑯ サービス事業者、ベンチャー企業、大学・高専等の研究教育機関及び市民の参画を得てエコシステムを構築すること</p>
追加要素	<p>⑨ 事業の実施に当たり、複数の地域でプラットフォームの共同利用を行うなど、都市間連携を目指した取組であること</p> <p>⑪ 民間資金の投入を積極的に行うこと（見込み含む）、特に更地からの再開発については、PPP/PFIにより街と一体で整備すること（見込み含む）</p> <p>⑫ 他の令和2年度の政府スマートシティ関連事業（未来技術社会実装事業、スマートシティモデルプロジェクト、自動走行車等を活用した新しいモビリティサービスの地域実証事業及び日本版MaaS推進・支援事業）と積極的に連携すること</p> <p>⑬ 資産を保有するのではなくリースやレンタルによる調達を行うこと</p> <p>⑭ 事業を地域に浸透させるための普及啓発活動を行うこと</p> <p>⑮ 地方創生関連交付金（内閣府）、ローカル10,000プロジェクト（総務省）、コンパクト・プラス・ネットワーク（国土交通省）、スマートシティモデル事業（国土交通省）、SDGs未来都市（内閣府）、地方版IoT推進ラボ（経済産業省）など他の施策と連携すること（もしくは連携予定）</p> <p>⑯ 新型コロナウイルス感染症の対策等に係る住民への情報伝達や雇用・事業・生活の維持への貢献、収束後の地域の経済活動の回復や強靱な経済構造の構築など、新型コロナウイルス感染症対策に関連する事項があれば提案書上に記載すること</p>